明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成26年
7月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六三二二号から第六三四三号まで
号外　第一四七号から第一七一号まで
特第九号から特第一一号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段の号外番号、下段はページを示す。

政令

二三八　都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二148　四
二三九　都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二148　四
二四〇　中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二148　六
二四一　中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二148　六
二四二　不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律の施行期日を定める政令　二148　七
二四三　電気事業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二148　七
二四四　電気事業法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二148　八
二四五　金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二148　八
二四六　金融商品取引法施行令等の一部を改正する政令　二148　九
二四七　予防接種法施行令の一部を改正する政令　二148　一三
二四八　麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令　二148　一四
二四九　行政機関職員定員令の一部を改正する政令　四151　二
二五〇　薬事法施行令の一部を改正する政令　四151　二
二五一　厚生労働省組織令の一部を改正する政令　九　二
二五二　児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　九　四
二五三　短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　九　四
二五四　港則法施行令の一部を改正する政令　一一　二
二五五　国立大学法人法施行令の一部を改正する政令　一六159　三
二五六　中東呼吸器症候群を指定感染症として定める等の政令　一六159　三
二五七　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令　一六159　六
二五八　検疫法施行令の一部を改正する政令　一六159　六
二五九　がん登録等の推進に関する法律の施行期日を定める政令　一六159　七
二六〇　がん登録等の推進に関する法律第十五条第二項の審議会等を定める政令　一六159　七
二六一　独立行政法人日本医療研究開発機構法施行令　一六159　七
二六二　防衛省設置法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二四　二
二六三　防衛省組織令等の一部を改正する政令　二四　二
二六四　輸出貿易管理令の一部を改正する政令　二五　二
二六五　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　三〇169　三
二六六　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令　三〇169　三
二六七　土壌汚染対策法施行令の一部を改正する政令　三〇169　四
二六八　薬事法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　三〇169　四
二六九　薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令　三〇169　四

条約

一一　投資の自由化、促進及び保護に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の協定　一一156　二
一二　航空業務に関する日本国政府とビルマ連邦政府との間の協定を改正する議定書　二三特11　一

内閣官房令

〇内閣官房
二　標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　一〇　二

府令

〇内閣府
四八　沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令　二148　一四